

各位

信組情報サービス株式会社

「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画（第2期）について

当社は、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を発揮できるようにするため、「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主計画を今般、下記のとおり策定しました。

記

1. 計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日（5年間）

2. 内容

- ① 目標1：ノー残業デーの推進。
対 策：第1段階：ノー残業デーの実効性確保
第2段階：ノー残業デーの拡大（週1日から週2日に拡大）
- ② 目標2：社員の有給休暇取得率の向上
対 策：取得状況等の把握と取得数の少ない社員への取得の勧奨
- ③ 目標3：子どもの出生時における父親の休暇取得の促進
対 策：配偶者出産休暇の取得促進の継続
- ④ 目標4：より利用しやすい育児休業制度の実施
対 策：ア．積立有給休暇の取得条件に育児休業等の追加の検討
イ．子の看護休暇の半日単位の取得を可能とする
- ⑤ 目標5：次世代育成支援に関する相談態勢の整備と利用の勧奨
対 策：対象となる社員に対し個別に制度の説明等を実施

以上

本件に関するお問い合わせ先
信組情報サービス株式会社 総務部
電話047-492-7311（代表）